２０１７年４月７日

ライオンズクラブ国際協会

３３１複合地区

各ライオンズクラブ　会　長　殿

ライオンズクラブ国際協会３３１複合地区

第６３回年次大会

大会議長　　Ｌ柏﨑　昭朗

**代議員派遣について**

拝啓　貴クラブにおかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

　早速ですが、第６３回年次大会へ各クラブより代議員の派遣をお願い致したく、別紙の登録名簿にご記入の上、５月８日（月）までにご提出くださいますようお願い申し上げます。

敬具

クラブ代議員派遣につきましては、次の点にご留意下さい。

１．クラブ代議員数

各クラブは、大会開催前月１日現在における国際協会の記録に基づき、少なくても１年と１日クラブに在籍している会員（家族会員を含む）１０名ごと、及びその過半の端数（＝５名以上）について代議員１名を派遣できます。

（地区ガバナー、現・元国際協会役員は定員から除く）

また、代議員が出席できなくなった場合に備えて「補欠」を任命することが

できます。

　　但し、当日代議員と交代した場合のみ代議員総会会場に入室が可能になります。

* 地区ガバナー、現・元国際協会役員（元国際理事、前・元地区ガバナー）は、有資格者ですので、代議員の定員には含まれませんが、所属クラブを通じ

登録名簿にてご登録くださいますようお願い申し上げます。

* 下記の委員会の副委員長までは、代議員登録をお願い申し上げます。

「議事運営委員会」及び「決議委員会」（⑥参照）

* 本年度の年次大会における提出議案は、代議員総会に出席した全ての代議員により審議するものといたします。